

————— JCR グリーンボンド評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. —————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価の結果を公表します。

## ジャパン・ホテル・リート投資法人 第12回無担保投資法人債（愛称：ホテルグリーンボンド） に対して Green 1 を付与

評価対象	：	ジャパン・ホテル・リート投資法人第12回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）
分類	：	投資法人債
発行額	：	20億円
利率	：	0.400%
発行日	：	2019年7月31日
償還日	：	2024年7月31日
償還方法	：	満期一括償還
資金使途	：	保有資産の改装資金のリファイナンス、保有資産の改修資金

### <グリーンボンド評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

## 第1章：評価の概要

ジャパン・ホテル・リート投資法人（本投資法人）は、SC CAPITAL PARTNERS グループの Rockrise Sdn Bhd（ロックライズ社、出資比率 87.6%）をメインに、共立メンテナンス（同 10.3%）、オリックス（同 2.1%）の3社をスポンサーとするホテル特化型 J-REIT。2005年11月に設立され、2006年6月に東京証券取引所（不動産投資信託証券市場）に上場した。資産運用業務は、ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社（本資産運用会社）が行っている。本投資法人の資産規模は、2019年6月末時点で全43物件、物件取得価格合計で3,745億円である。基本方針として、「国内レジャー客」および「訪日外国人レジャー

客」の需要の取込みが中長期的に期待できる地域で高い競争力を持つホテル用不動産等の取得を進めている。

本投資法人および本資産運用会社は、社会や環境との共生・共存を可能にする健全な経営が中長期的な投資主価値の向上に資すると考え、環境・社会・ガバナンス（ESG）への配慮を通じたサステナビリティの向上に取り組んでいる。この取り組みを実現するために、両社は共同で「サステナビリティに関する方針」を策定している。同方針では、ポートフォリオの環境パフォーマンスの向上とバリューチェーンにおける ESG の推進を図るとともに、ステークホルダーの意見を各種取組みの改善に生かすことなどを表明している。

サステナビリティに関する方針を遂行するために、本資産運用会社は「ESG 推進会議」を設置している。ESG 推進会議は代表取締役社長などの経営幹部や ESG の知識を備えた役職員により構成され、ESG に関する目標や施策の検討を行っている。また、本投資法人および本資産運用会社は、中長期の環境目標を設定している。ポートフォリオ全体および個別物件において 2018 年度以降の 5 年間で、省エネ法が規定するエネルギー消費原単位を年平均 1%以上低減すること、エネルギー由来 CO<sub>2</sub> 排出量原単位を年平均 1%以上低減することを目指しており、環境問題を重要な課題と認識し、明確な目標を持って取り組んでいる。

今回の評価対象となる債券は、本投資法人が発行する投資法人債（本債券）である。本債券で調達する資金は、本投資法人が保有する資産（ホテル）の改装資金のリファイナンスおよび改修資金のうち、あらかじめ定めた適格基準を満たす費用に充当する予定である。

本プロジェクトでは、省エネ性能や節水能力の高い設備の導入を行い、エネルギー使用量などの削減を実現する。また、本投資法人へのヒアリングから、本プロジェクトは環境改善効果を上回るような深刻な環境への負の影響を及ぼす蓋然性が低いことを確認した。これにより、本債券の資金使途は CO<sub>2</sub> 排出量削減や水使用量削減などの環境改善効果を有すると評価している。また、本プロジェクトの実施は、サステナビリティに関する方針に合致しているほか、グリーンボンド発行に至るプロセスが整備されていること、グリーンプロジェクトに係る資金管理が監査法人による外部監査の対象となる本投資法人の支払いプロセスに則って適切に定められていること、および開示予定の内容等から、適切な管理運営体制および透明性が確保されている。

以上より本債券について、JCR グリーンボンド評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンボンド評価」を“Green1”とした。評価結果については次章で詳述する。

本債券は、グリーンボンド原則<sup>1</sup>および環境省によるグリーンボンドガイドライン<sup>2</sup>において求められる項目について基準を満たしている。

<sup>1</sup> ICMA(International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2018 年版  
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

<sup>2</sup> 環境省 グリーンボンドガイドライン 2017 年版 [http://greenbondplatform.env.go.jp/pdf/greenbond\\_guideline2017.pdf](http://greenbondplatform.env.go.jp/pdf/greenbond_guideline2017.pdf)

## 第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

### 評価フェーズ1：グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本債券の資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1：グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

#### (1) 評価の視点

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途がネガティブな環境への影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

#### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

##### 資金使途の概要

##### a. プロジェクトの環境改善効果について

##### i. 資金使途の100%がグリーンプロジェクトに係るリファイナンスもしくは工事資金であり、環境改善効果が高い

本債券による調達資金のすべてが、2019年4月に開業したオリエンタルホテル福岡 博多ステーション（旧ホテルセントラーザ博多）の改装資金のリファイナンスおよび改修工事等の資金のうち、以下の適格基準を満たす資金に充当される予定（合計20億円程度）である。

##### (1)オリエンタルホテル福岡 博多ステーションの改装資金のリファイナンス

- ・改装資金のうち、資金使途が以下に該当するもの
- ①空調機器や電気設備等のCO<sub>2</sub>削減効果のある設備への投資資金および工事資金
- ②水使用量の改善等CO<sub>2</sub>削減効果以外で環境に資する設備への投資資金および工事資金

##### (2)その他のホテルの改修工事等の資金

- ・将来の改修工事のうち、CO<sub>2</sub>削減効果が10%以上ある空調設備等の更新に係る資金

オリエンタルホテル福岡 博多ステーションの改装工事では、エネルギー効率が高い空調機器や電気設備、エレベーター等を導入した。更新対象である主要設備のCO<sub>2</sub>排出量を、改装工事前の設備と比較した場合、その削減効果は16%以上に達するなど、省エネ効果が大きいことを確認している。加えて、給排水衛生設備についても節水能力の高い機器への更新を行うことによって、水使用量の改善を実現する予定である。

その他のホテルの改修工事等については対象物件となるホテルが未定であるものの、2021年6月末までを目途としてCO<sub>2</sub>削減効果が10%以上ある空調設備等の導入を行う予定である。

以上のことから、JCRでは本プロジェクトは環境改善効果を有するものと評価している。

<対象プロジェクト> (情報は改装後のもの)

物件名称	オリエンタルホテル福岡 博多ステーション (旧ホテルセントラーザ博多)
所在地	福岡県福岡市博多区博多駅中央街 4-23
主要用途	ホテル
延床面積	18,105.42 m <sup>2</sup>
階数	地下 3 階付地上 12 階
開業	2019 年 4 月
特徴・環境性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡市の中心部に位置する。</li> <li>エネルギー効率が高い空調機器や電気設備、節水能力の高い給排水衛生設備などを導入し、省エネルギー化を実現する。</li> </ul>

- ii. 資金使途は、グリーンボンド原則または環境省のグリーンボンドガイドラインに定義されているグリーンプロジェクトのうち、「エネルギー効率」、「省エネルギー」に該当する。

#### b. 環境に対する負の影響について

本プロジェクトでは、改装工事・改修工事ともに、工事に伴う振動・騒音が発生する可能性があるため、本投資法人ではその回避・緩和策として低騒音型の発電機の使用、コンクリートの研作業の最小化などを行う。加えて、改装工事については、工事中も営業を継続するテナントがあるため、営業上の配慮が必要になるほか、地下鉄駅に直結しているため、一般乗降客の通行の安全を確保することが求められる。これらへの対応として、十分な養生を行って作業を実施したことを JCR はヒアリングにより確認した。

以上により、本件グリーンプロジェクトでは、環境改善効果を上回るような負の影響がないと JCR は判断している。

#### c. SDGs との整合性について

本プロジェクトは省エネルギーに分類される事業であり、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



#### 目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

**ターゲット 7.3.** 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



#### 目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

**ターゲット 9.4.** 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

## 評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

### 1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

#### (1) 評価の視点

本項では、グリーンボンドを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等へ開示されているか否かについて確認する。

#### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

##### a. 目標

本投資法人は本資産運用会社と共同で「サステナビリティに関する方針」を策定し、同方針に基づき、環境・社会・ガバナンス（ESG）への配慮を通じたサステナビリティの向上に取り組んでいる。

#### 【サステナビリティに関する方針】

- 「1. ポートフォリオの環境パフォーマンスの把握と向上」
- 「2. 快適で健康的、安心・安全なホテルの推進」
- 「3. バリューチェーンにおけるESGの推進」
- 「4. 地域コミュニティへの配慮と貢献」
- 「5. 役職員への取組み」
- 「6. 企業市民としてのコンプライアンス」
- 「7. 透明性の向上とステークホルダーエンゲージメント」

本投資法人は、本債券の発行を通じて「サステナビリティに関する方針」のうち、「1. ポートフォリオの環境パフォーマンスの把握と向上」および「3. バリューチェーンにおけるESGの推進」を推進することを目標としており、JCRではグリーンボンドの発行が、当社の目標に整合的であると判断した。

##### b. 選定基準

本資産運用会社では、サステナビリティに関する方針に基づく取組みを遂行するため、「ESG推進会議」を設置している。ESG推進会議は、最高責任者である代表取締役社長、執行責任者である取締役管理本部長およびESGの推進に関与する役職員により構成され、原則として四半期に一度開催されている。サステナビリティの向上を目的として、具体的な目標や施策の検討を行い、検討された内容は、本資産運用会社の職務責任権限に基づき決定・実行される。

本債券の資金使途は、上記のESG推進会議によってグリーン性があるプロジェクトとして選定されていることをヒアリングによって確認した。

##### c. プロセス

本資産運用会社では、ESG推進会議が検討した目標に従い、社内のエンジニアとの協議を経て、財務部が本件グリーンプロジェクトに関連する起案を行っている。起案内容については、ESG推進会議がサステナビリティへの取組みとの整合性を確認した上で、投資運営委員会および取締役会の

承認決議を得ている。なお、承認決議を経たプロジェクトについては、本投資法人の役員会に対しても方向性の説明を行っている。

本件グリーンプロジェクトの選定については、経営陣が関与しており、適切なプロセスを経ていると JCR では評価している。

なお、上記目標設定、選定基準およびプロセスは、本債券発行に係る発行登録追補書類、本投資法人によるプレスリリースと本評価レポートにおいて開示予定であり、投資家に対する透明性が確保されている。

## 2. 資金管理の妥当性および透明性

### (1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、債券により調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、債券により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

- a. 本債券で調達される資金は、本レポート内に記載しているオリエンタルホテル福岡 博多ステーションの改装資金のリファイナンスおよびその他の改修資金に全額が充当される予定であり、これ以外の目的に充当される予定はない。
- b. 本債券の発行代わり金のうち、オリエンタルホテル福岡 博多ステーションの改装資金に関しては、すみやかに借入金の返済を行うことにより、リファイナンスが行われる予定である。その他のホテルの改修資金は、台帳において分別管理が行われる。資金使途の対象となる改修工事が終わると、公募リート部長が工事の完了を確認する。経理部の担当者は、台帳との照合を行った後、経理部長の決裁を得て支払指図を行う管理体制となっている。本債券による調達資金のうち、改装資金のリファイナンスは資金調達後速やかに充当されるものの、改修資金については追跡管理が必要となり、資金充当まで台帳で適切に分別管理される予定である。
- c. 本件グリーンプロジェクトに係る資金管理プロセスは、監査法人による外部監査の対象となる本投資法人の支払いプロセスに則って管理され、コンプライアンス室が実施する事務検査の対象であり、適切に内部統制および外部統制が図られていることを確認している。
- d. 本債券による調達資金のうち、改修工事に係るものは対象となる工事が完了するまで未充当資金となる。未充当資金については、現金または現金等価物で管理される予定であり、その旨を発行登録追補書類で開示することを確認している。

資金管理について、資金の分別管理および追跡管理が適切に実施されること、追跡管理に係る内部統制および外部統制が適切に図られていること、未充当資金については発行登録追補書類で開示が行われることを確認している。以上より、資金管理の妥当性および透明性は高いと JCR では評価している。

## 3. レポーティング体制

### (1) 評価の視点

本項では、グリーンボンド発行前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、グリーンボンド発行時点において評価する。

## (2) 評価対象の現状と JCR の評価

### a. 資金の充当状況に係るレポートニング

本債券による調達資金の用途は、発行登録追補書類、本投資法人によるプレスリリースおよび本評価レポートで公表される予定である。また、改修工事に係る未充当資金については、年に一度、その概要について同社のホームページで情報開示が行われる予定である。また、オリエンタルホテル福岡 博多ステーションの改装は既に 2019 年 3 月に完了しており、その他の改修工事は任意のプロジェクトにおける空調機器の更新であるため、大きな状況の変化は発生しないと JCR は判断している。

### b. 環境改善効果に係るレポートニング

オリエンタルホテル福岡 博多ステーションの改装工事については、改装工事前後の建物全体の水使用量、電気使用量、CO<sub>2</sub> 排出量を本投資法人のホームページで年に一度開示予定である。その他の改修工事については、空調設備等の更新を行ったホテル名および更新内容を本投資法人のホームページで随時開示する予定である。

なお、本投資法人は、レポートニングの状況の正確性について、償還期限まで年に一度 JCR の第三者レビューを受ける予定である。

JCR では、上記レポートニングについて、資金の充当状況および環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

## 4. 組織の環境への取り組み

### (1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンボンド調達方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

本投資法人および本資産運用会社は、社会や環境との共生・共存を可能にする健全な経営が中長期的な投資主価値の向上に資すると考えている。2017 年 12 月に「サステナビリティに関する方針」を共同で策定し、環境負荷の軽減、各ステークホルダーへの配慮など、ESG に関わる一連の活動を進めることを表明している。

サステナビリティに関する方針の「1.ポートフォリオの環境パフォーマンスの把握と向上」では、「保有ホテルにて、エネルギー消費量等の環境パフォーマンスの把握を進め、ホテル賃借人やホテル運営者と目標を共有し、管理・運営の効率化や設備改修等により、環境パフォーマンスの継続的な改善を図るとともに、第三者機関による評価の取得を検討します。投資判断、運用モニタリングにおいて投資先不動産の環境リスクを考慮します。」と宣言している。また、「3. バリューチェーンにおける ESG の推進」では、「投資先ホテルに対し、持続可能性に配慮した取組みへの理解と協力を求めるとともに、物品・サービス等について環境・社会に配慮した調達を推進します。」と表明している。

具体的な環境目標としては、ポートフォリオ全体および個別物件において 2018 年度以降の 5 年間で、省エネ法が規定するエネルギー消費原単位を年平均 1%以上低減すること、エネルギー由来 CO<sub>2</sub> 排出量原単位を年平均 1%以上低減することを掲げている。

加えて、環境パフォーマンス実績の公表も積極的に行っている。本投資法人のホームページでは、主要な物件の総エネルギー使用量やそれに伴う CO<sub>2</sub> 排出量、水使用量、廃棄物排出量、リサイクル量とリサイクル率などを開示している。

こうしたサステナビリティに関する方針を遂行するために、本資産運用会社では上述した ESG 推進会議を設置し、環境に関する具体的な目標や施策の検討を行っている。また、外部の専門機関と顧問契約を締結しており、コンサルティングを受けながら ESG 推進に取り組んでいる。環境問題を中心とした ESG 推進体制について、第三者機関の評価取得による妥当性の検証も行っている。本投資法人は、2018 年に実施された GRESB リアルエステイト評価に参加し、「Green Star」を取得し、相対評価による「GRESB レーティング」では「4-star」を取得している。グローバルのホテルセクターの総合スコアは 14 社中 3 位という結果を得ており、「GRESB 開示評価」においても、最上位の「A」を取得している。また、保有物件のうちホテル日航アリビラとメルキュールホテル沖縄那覇に関して、それぞれ BELS2 つ星、5 つ星を取得している。設備利用状況が利用客に依存するため、高評価の認証の取得が難しいとされるホテルの性質を考慮すれば、これらの評価取得は希少価値の高いものであると考えられる。

以上より、JCR では、これらの組織の環境への取り組みについて、経営陣が環境問題を重要度の高い優先課題として位置付けているほか、専門的知見を有する部署が、グリーンボンド調達方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定に、組織として明確に関与していると評価している。

#### (参考) 環境認証について

---

##### ① GRESB

GRESB とは、2009 年に創設された、実物資産（不動産・インフラ）を保有、運用する会社の ESG への配慮度合いを測定し、評価するベンチマークおよびそれを運営する組織を指す。Global Real Estate Sustainability Benchmark の頭文字をとったもの。2016 年から評価結果は 5 段階で示されている（5 スター、4 スター、3 スター、2 スター、1 スター）。優れた取り組みを行う会社には、5 段階評価とは別に「Green Star」を付与している。J-REIT からは 2018 年現在で 38 投資法人が評価に参加している。

##### ② BELS

建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称の頭文字をとったもの（Building-housing Energy-efficiency Labeling System）。

2013 年 10 月に「非住宅建築物に係る省エネルギー性能の表示のための評価ガイドライン（2013）」が国土交通省において制定され、当該ガイドラインに基づいて第三者機関が非住宅建築物の省エネルギー性能の評価および表示を適確に実施することを目的として開始された制度。その後、2015 年 7 月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」が公布され、同 7 条において住宅事業建築主その他の建築物の販売または賃貸を行う事業者に対し、建築物のエネルギー消費性能の表示に努力義務が規定された。建築物省エネ法の施行に伴い、BELS は同法第 7 条に基づく省エネ性能表示のガイドラインの第三者認証制度として位置づけられている。平成 28 年 4 月より、評価対象に住宅が追加され、現在は、新築および既存の全ての建物を対象としている。

評価結果は省エネ基準の達成数値によって星の数で表される。

それぞれ 5 つ星、4 つ星、3 つ星（誘導基準）、2 つ星（省エネ基準）、1 つ星（既存の省エネ基準）で表される。



## ■評価結果

本債券について JCR グリーンボンド評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンボンド評価」を“Green1”とした。また、本債券は、グリーンボンド原則およびグリーンボンドガイドラインにおいて求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンボンド評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

## ■評価対象

発行体：ジャパン・ホテル・リート投資法人（証券コード：8985）

### 【新規】

対象	発行額	発行日	償還日	利率	評価
第12回無担保投資法人債 （特定投資法人債間限定 同順位特約付） （グリーンボンド）	20億円	2019年7月31日	2024年7月31日	0.400%	JCR グリーンボンド評価 : Green1 グリーン性評価 : g1 管理・運営・透明性評価 : m1

（担当）梶原 敦子・菊池 理恵子

## 本件グリーンボンド評価に関する重要な説明

## 1. JCR グリーンボンド評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンド評価は、評価対象であるグリーンボンドにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンボンドで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドの調達計画時点または調達時点における資金の充当等の計画または状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンボンドにより調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

## 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

## 3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

## 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

## 5. JCR のグリーンボンド評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンボンド評価は、評価の対象であるグリーンボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

JCR グリーンボンド評価：グリーンボンドにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

## ■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル